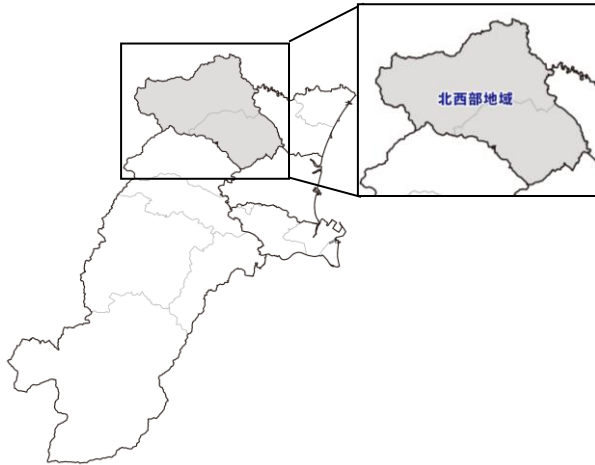


5. 北西部地域

5-1 地域の現況

(1) 地域の特徴

本地域は、本市北西部に位置し、亀山都市計画区域及び安濃都市計画区域を含む地域であり、東部は安濃川沿いに農地が広がり、西部は森林が広がる豊かな自然を有し、総合支所や幹線道路沿いに市街地や集落が点在しています。



■ 位置図



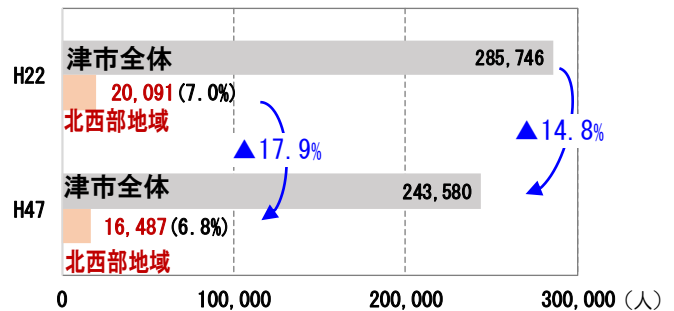
資料：数値地図 25000（空間データ基盤）より作成

■ 地形図

(2) 人口動向

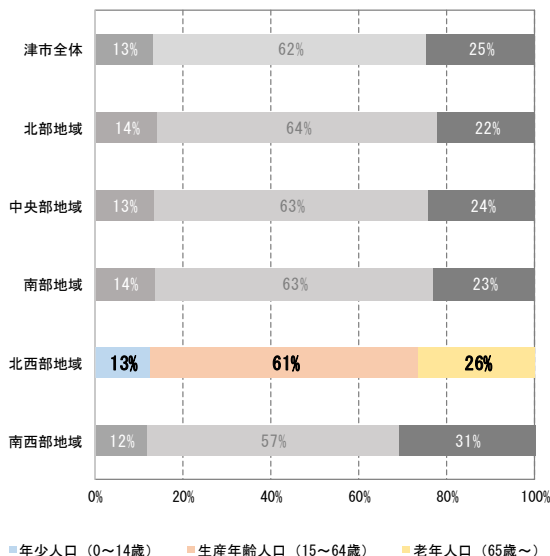
本地域は国勢調査によると、平成 22 年時点での人口は約 2 万人で、津市全体と比較して、将来の人口減少割合がやや高い地域です。

地域内の人口分布としては、芸濃町棕本周辺や安濃総合支所周辺において人口の集積が見られます。



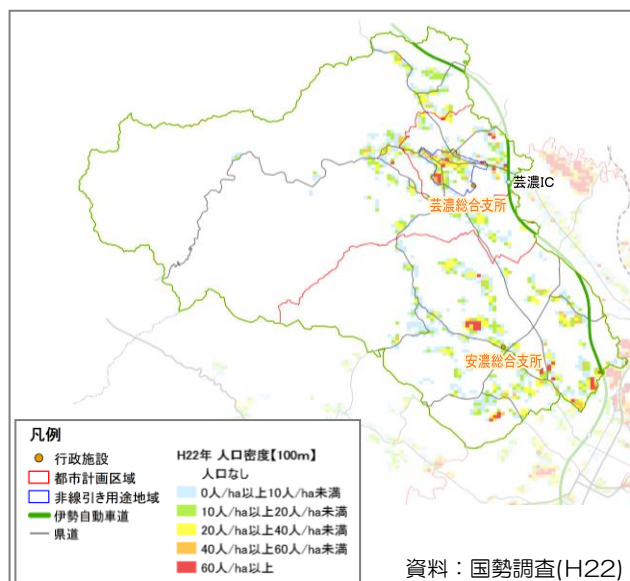
資料：国勢調査(H22 100mメッシュ集計)、メッシュ別推計データ

■ 北西部地域の将来人口



資料：国勢調査(H22)

■ 北西部地域の年齢別人口割合



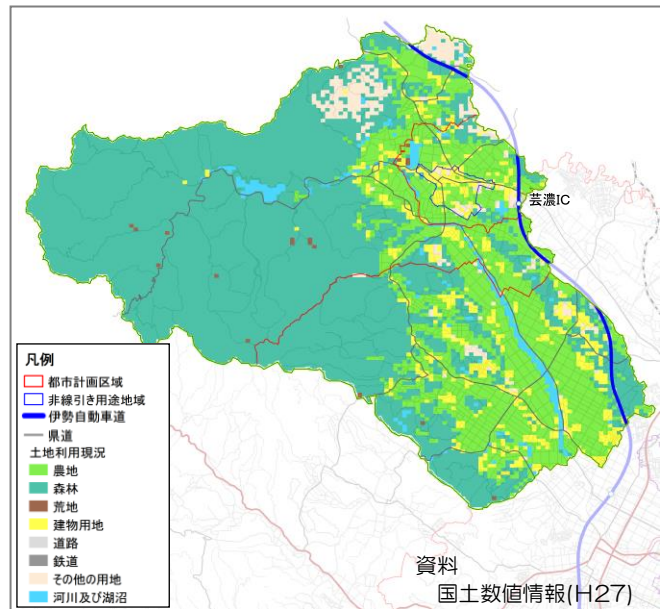
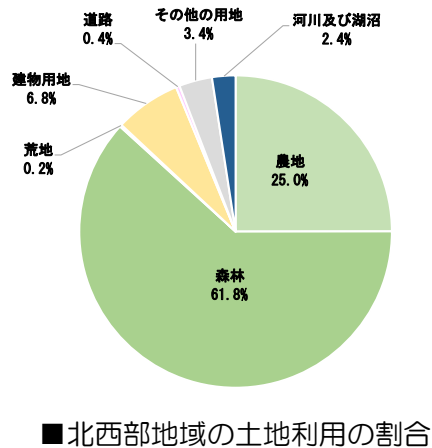
資料：国勢調査(H22)

■ 北西部地域の人口密度

(3) 土地利用状況

1) 現況土地利用状況

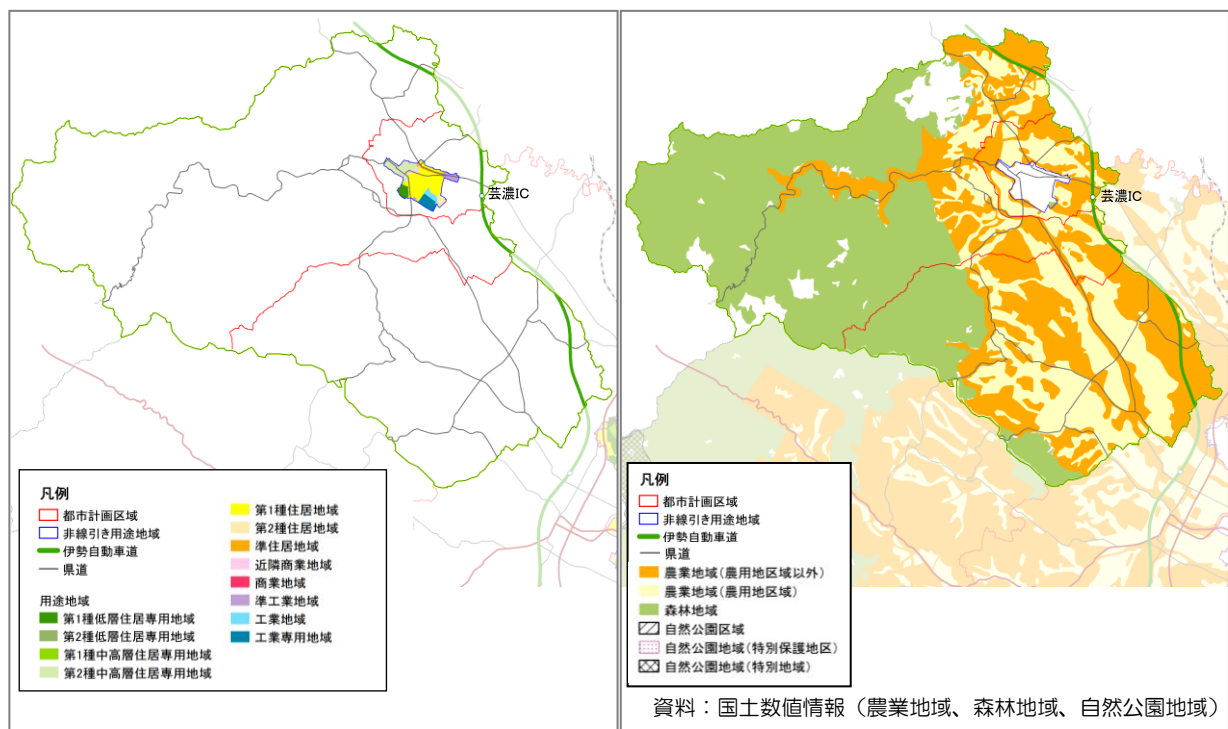
本地域は、都市計画区域内において幹線道路沿道を中心に建物用地の割合が高くなっているほか、その他の地域は農地の割合が高く、また、都市計画区域外については、一部地域で農地がみられるものの、多くは森林が占めています。



■北西部地域の土地利用状況

2) 土地利用に係る規制等

本地域は、亀山都市計画区域の一部に用途地域を指定しており、安濃都市計画区域は用途地域を指定していません。用途地域を指定していない都市計画区域内では、多くが農業地域に指定されています。また、地域西部に広がる山間部に森林地域が指定されています。



■北西部地域の都市計画区域等

■北西部地域のその他土地利用規制

(4) 都市施設等の状況

1) 道路網

地域内の道路状況は、地域の東部を南北に伊勢自動車道が整備されており、地域東部に芸濃インターチェンジがあります。また、地域内の幹線道路として、主要地方道津関線や主要地方道津芸濃大山田線などが整備されています。



■道路網の状況

2) 公共交通網

地域内の公共交通の状況は、鉄道はありませんが、地域内の居住が見られる区域には基幹バスとコミュニティバスが網羅的に運行しています。



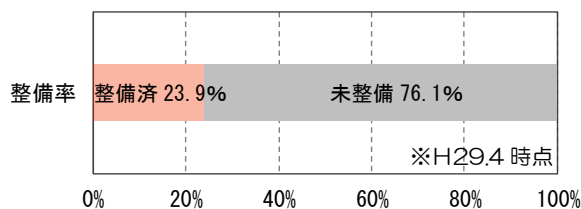
■公共交通網の状況

3) 都市計画道路網

地域内の都市計画道路網は、亀山都市計画区域の一部に指定しており、1路線のみが整備済みで、整備率は23.9%となっています。



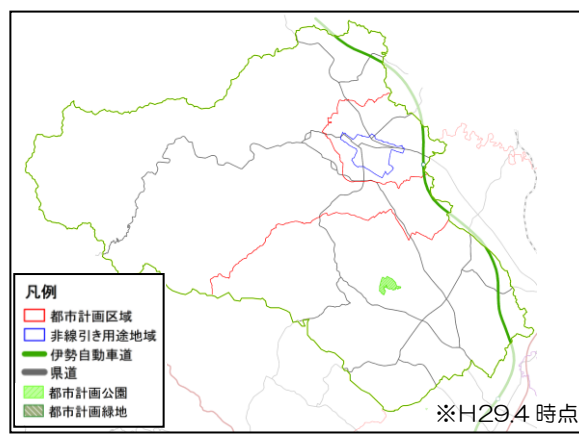
■都市計画道路の整備状況



■都市計画道路の整備率

4) 都市計画公園・緑地

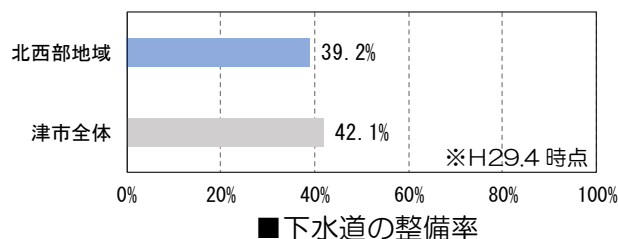
地域内の都市計画公園・緑地の状況は、安濃都市計画区域に総合公園である安濃中央総合公園が整備されています。



■都市計画公園・緑地の状況

5) 下水道の整備率

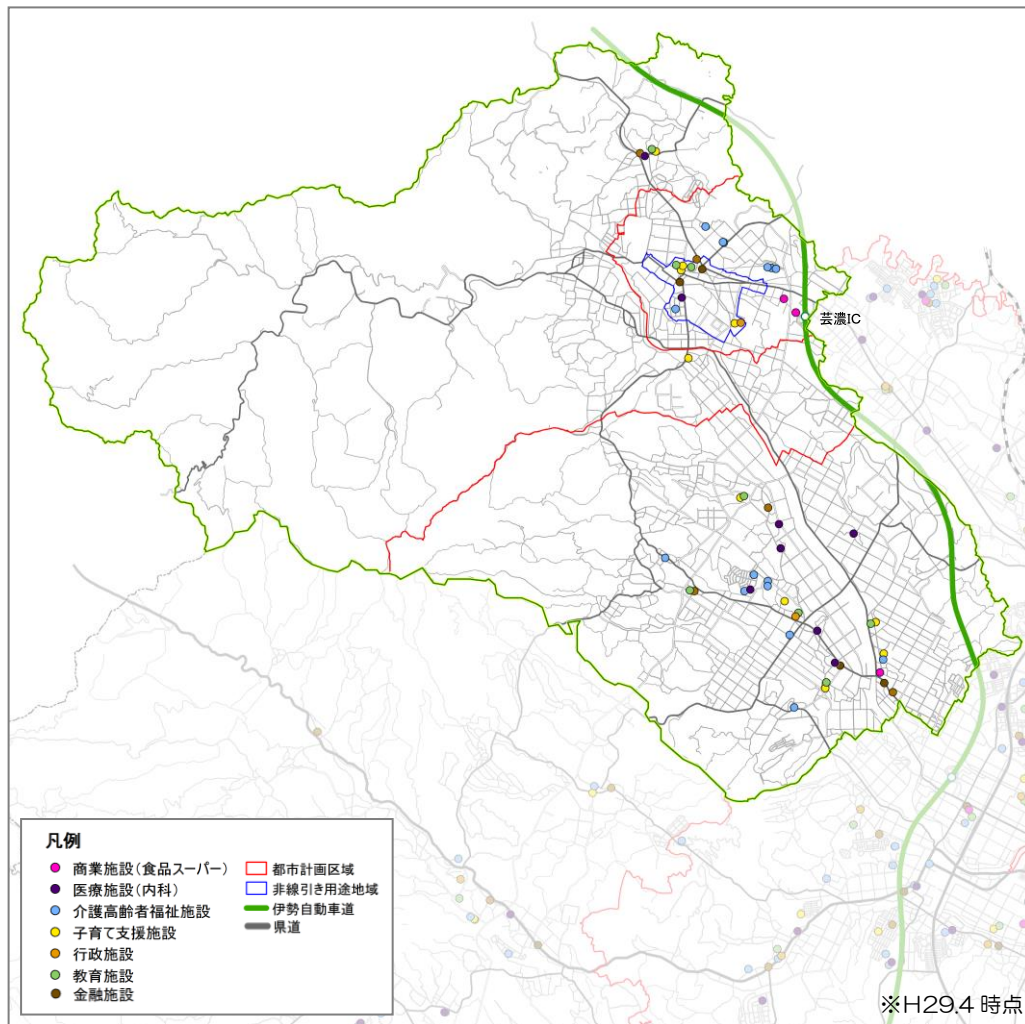
地域内の下水道整備率は、北西部地域の計画面積に対し39.2%となっています。



■下水道の整備率

(5) 施設分布状況

地域内の施設分布状況は、棕本地区や幹線道路沿線を中心に施設が立地しており、おおむね人口が集積する区域に多くの施設が立地しています。



■ 地域内の施設分布状況

5-2 地域づくり方針

捉えるべき地域課題

- ❖ 地域拠点における公共サービス施設など既存施設の維持や有効活用
- ❖ 地域拠点周辺などにおける移動利便性の確保に向けた交通環境の維持・充実
- ❖ 既存集落における生活環境の維持
- ❖ 津都市計画区域との一体的な市街地形成に向け、開発動向や人口動向などに注視しながら、適切な都市計画区域の在り方の検討

本地域は、安濃川沿いに広がる農地や、西部に広がる森林などの豊かな自然を有するとともに、総合支所や幹線道路沿いに市街地や集落が点在し、良好な田園環境が形成されています。上記の課題を踏まえた上で、自然環境と住環境が調和した住み良い地域づくりを目指します。

(1) 土地利用区分と配置に関する方針

土地利用区分		配置等の基本方針
農住調和ゾーン	地域商業エリア	❖ 芸濃総合支所周辺や安濃総合支所周辺などの公共公益施設集積地、芸濃インターチェンジ周辺や曽根橋周辺の商業施設集積地を位置付け、地域における日常生活に必要なサービス機能として、公共公益施設や生活利便施設などの維持に努めます。
	沿道利用エリア	❖ 芸濃地域の主要地方道津関線沿道の準住居地域を位置付け、主に自動車利用者に提供するサービス施設の機能の維持に努めます。
	低層住宅エリア	❖ 点在する既存の大規模住宅開発地を位置付け、田園環境と調和した戸建て住宅が並び良好な住宅地としての維持・形成に努めます。
	一般住宅エリア	❖ 棕本地区の第1種住居地域や第2種中高層住居専用地域などを位置付け、周辺環境に配慮しながら店舗・事務所などの立地を許容するなど、利便性が高い住宅地の維持・形成に努めます。
	住商工複合エリア	❖ 芸濃地域の主要地方道津関線沿道の準工業地域などを位置付け、現状の土地利用や今後の土地利用動向を踏まえ、必要に応じ、用途地域の見直しなどにより住工等の混在の整序を進めます。
農住調和ゾーン・自然環境共生ゾーン・農村環境共生ゾーン	内陸部工業エリア	❖ 棕本地区南部の工場集積地や、安濃工業団地、安濃内多工業団地などを位置付け、既存の工場集積地については、産業用地の拡大を検討し、企業立地を積極的に促進するなど、新規企業の立地需要を見極めながら、農地の保全と周辺環境に配慮し、工業系の土地利用の維持・充実に努めます。
	田園居住エリア	❖ 点在する既存集落を位置付け、田園環境と調和した住環境の維持に努めます。

土地利用区分		配置等の基本方針
農住調和ゾーン・農村環境共生ゾーン	田園環境保全エリア	❖ 優良農地を中心に今後も保全が必要な農地などを位置付け、農業振興地域の整備に関する法律などによる土地利用規制と調整を図り、農地の保全に努めます。
	自然環境保全・活用エリア	❖ 丘陵地や山間部を中心に位置付け、森林法などによる土地利用規制と調整を図りながら、森林の多面的機能の保全・活用に努めます。

5-3 地域づくりの分野別方針

(1) 交通体系形成の方針

1) 公共交通体系の確立

❑ 地域拠点と都市拠点を結ぶバス路線については、地域連携軸として、交通事業者と連携したPR活動やサービスの向上に取り組むとともに、「津市地域公共交通網形成計画」に乗継拠点として位置付けのある椋本（中町）バス停、曽根橋バス停をコミュニティバスと民間バスの相互の接続強化に努めるなど、効率的なネットワークの形成を図り、民間バス路線等の維持に向けた取組を支援します。

2) 道路ネットワークの構築

❑ 域内移動の円滑化や、地域間の交流及び連携の強化を図るため、県道津芸濃大山田線などの道路の整備を促進します。

3) その他交通施設の整備

❑ 総合支所や、総合支所に近接するバス停周辺については、交通結節点としての機能強化を図ります。

(2) 市街地等形成の方針

1) 拠点的な市街地の形成

❑ 芸濃総合支所周辺、安濃総合支所周辺、曽根橋周辺については、住民生活や地域コミュニティの中心となる地域拠点として、既存ストックを活用しながら、住民生活に不可欠な基本的な行政サービス機能や生活利便施設などの適切な維持・誘導を図ります。

2) 住宅・住環境の整備

❑ 既存の戸建低層住宅団地については、壁面の位置、建築物の用途や高さ、面積等の制限を定めるなど、地区計画制度などの活用により、周辺環境と調和した良質な住宅地の維持・充実に努めます。

3) 商業・業務地の形成

❑ 芸濃インターチェンジ周辺、曽根橋周辺の地域商業エリアについては、既存の商業施設などの機能を維持するため、地区計画制度の活用を検討するなど、用途の整序に努めます。

4) 工業地の形成

❑ 安濃工業団地や安濃内多工業団地などの内陸部工業エリアについては、既存の土地利用状況などを踏まえつつ、地区計画制度の活用を検討するなど、工業系土地利用の維持に努めます。

（３）都市環境形成の方針

１）景観形成の方針

- 楠原地区では、「津市景観計画」に基づき、歴史・文化を感じることのできる景観の維持・形成に努めます。

２）環境の保全・活用

- 安濃ダムについては、農業用水の安定供給を図るため、堆砂除去を促進します。

３）河川・下水道の整備

- 「生活排水処理アクションプログラム」や「津市下水道事業基本計画」に基づき、志登茂川処理区、椋本処理区における公共下水道の整備を進めます。

（４）都市防災の推進の方針

１）災害対策の推進

- 「津市地域防災計画」に基づき、芸濃総合支所及び安濃総合支所について、地域防災拠点として防災機能の充実に努めるとともに、地域の避難所となる小学校などについては、災害時に備えた物資の備蓄、資機材などの整備を進めます。

